

# 行 政 報 告

(令和8年第2回臨時会)

(報告事項)

- 1 公用車の不適切な運行管理について

令和8年3月30日

# 行政報告（令和8年第2回臨時会）

## （公用車の不適切な運行管理について）

公用車の不適切な運行管理についてご報告申し上げます。

産業経済課農業グループが所管する担い手研修農場管理業務用の公用車1台について、車検期間が満了した後も、運行・使用していた事案が発生しました。

令和8年1月31日に車検期間が満了していましたが、公用車管理担当職員が車検整備手続きを失念し、3月17日まで車検切れの公用車を担い手研修農場管理業務に従事する会計年度任用職員1人が運転していました。走行日数は11日間であり、走行距離は184kmでした。3月17日に職員が車検切れに気づいたため、直ちに当該車両の運転を中止させ、車検整備手続きを開始しました。その後、3月24日に車検整備が完了し、運行を再開しております。

なお、本件は3月18日に苫小牧警察署に報告しており、後日警察による当該事案の当事者に対する事情聴取が行われる予定です。

本件は、令和6年9月定例会においても同様の事案をご報告申し上げたにも関わらず、再び同種の事案が発生させてしまったものであり、改めて町民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

前回の事案発生後、コンプライアンスの徹底と再発防止を誓いながらも、同様の事態を繰り返したことは、管理体制の不十分さを示すものに他なりません。

今後は、公用車の車検期間を一元的に管理する仕組みの整備や定期的な確認体制の構築など、具体的かつ実効性ある再発防止策を早急に講じ、二度とこのような事態が生じないよう徹底してまいります。職員一人ひとりが職務に対する責任感と使命感を持ち、緊張感をもって業務に取り組むことで、失われた町政への信頼の回復に全力を尽くしてまいります。

以上、ご報告申し上げます。